

令和3年1月6日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎高等学校長

明日からの教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、政府より、明日にも緊急事態宣言が再発令されるとの報道が行われております。明日から始まる学校での教育活動につきまして、ご心配いただいていることと存じます。

現時点では緊急事態宣言発令前であり、神奈川県教育委員会からの正式な指示があるまでは、本校の教育活動は、明日（1月7日）も12月までと同様に、時差通学を実施した上で、授業についても、次のように行います。

※ 1校時 9時15分～ 2校時 11時～ 3校時 13時20分～ 4校時 15時5分～
5校時 17時30分～ 6校時 19時20分～

今後、緊急事態宣言が発令され、それを受けた神奈川県教育委員会からの指示により、教育活動の形態等を変更する必要がある場合は、あらためてご連絡させていただきます。

学校の様々な活動において「新しい生活様式」にもとづき、感染リスクの低減に努め、安心・安全な教育活動の一層の充実に向けて、教職員一丸となって取り組んでおりますので、ご理解いただきますと共に、引き続きご家庭でのご指導よろしく願いいたします。

問合せ先

副校長 石神

電話 (044)344-6851 (直通)